

地域新電力会社の事業パートナー候補となる優先交渉権者の決定について

1 本市が目指す地域新電力

市内の再生可能エネルギーや資金を地域内で循環させる「再生可能エネルギーの地産地消」を推進することにより、本市の「CO₂排出量の削減」や「地域経済の活性化」を図るとともに、電力売買で得られた収益を活用し、地域課題の解決を図るもので、本市における脱炭素社会の構築やSDGsの推進を牽引する本市環境政策の柱となるもの

[本事業の特徴]

- ・ 市が保有する再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の推進
 - ・ 再生可能エネルギー供給によるLRTの脱炭素化（ゼロカーボントランスポート（※1）の実現）、ブランディング価値の向上
 - ・ 小売電気事業の収益を活用した地域課題の解決（シュタットベルケ（※2）の構築）
- ※1 ゼロカーボントランスポート：再生可能エネルギーの供給によるCO₂を排出しない公共交通
- ※2 シュタットベルケ：地域の自然エネルギーを生かした電力事業を始めとする公益事業と地域の交通維持や経済の活性化などの地域課題を、地域資源と住民の協力で解決する取組

2 経過

- 令和2年11月 第1回審査委員会（募集要項等の協議）
事業パートナーの公募開始（募集要項等の公表）
- 令和3年 1月 提案書の受付締切（4グループから応募）
2月 第2回審査委員会（プレゼンテーション等による提案内容の審査）

3 審査委員会による審査

(1) 審査委員会の設置

審査の透明性・公平性を確保するとともに、専門的見地から提案内容について審査・評価するため、外部有識者5名による審査委員会を設置

(2) 審査委員会における審査結果

	NTTアノード エナジー(株)	Aグループ	Bグループ	Cグループ
総合評価点 (200点)	186.0点	178.0点	105.6点	74.4点

※ Bグループ及びCグループについては、優先交渉権者及び次点交渉権者の選定要件である総合評価点60%（120点）以上を満たしていない。

※ 知的財産権の保護等の観点から、優先交渉権者以外の応募者の名称及びすべてのグループの提案内容については非公表とする。

4 優先交渉権者の決定

審査委員会の審査結果を踏まえ、「NTTアノードエナジー株式会社」を代表事業者とするグループを優先交渉権者とする。

代表事業者：NTTアノードエナジー株式会社

構成企業：東京瓦斯株式会社

【優先交渉権者の提案概要】

① 実施方針

- ・ L R T等の地域交通の充実化の支援や、ビッグデータ・A I利用等のデジタル化の推進により、N C Cやスマートシティの実現を目指した事業の実施

② 小売電気事業

- ・ 市内家庭用卒F I T太陽光やメガソーラー等の再生可能エネルギーのほか、自社が所有するガスコジェネ等からの電力調達
- ・ 省エネ診断等の省エネサービスや、L R Tやプロスポーツ等の本市の地域資源を活用した付加サービスと併せた電力小売

③ 会社経営・運営

- ・ 地域新電力の主担当者のほか、自社内における支援体制の構築や、日常的な市との連携・調整による、経営の健全性・効率性の確保を図る事業実施体制の構築
- ・ 地域主体の会社運営に向け、計画的な知見継承と社員雇用により、将来的な主要業務の内製化を図る。
- ・ 災害発生時における業務継続性を確保する、エネルギー事業者としての経験・ノウハウを活かしたB C Pマニュアル作成や管理体制の構築

④ 利益活用計画

- ・ スマートシティ形成に向けた産学官や市内事業者との連携、資産保有によるリスクを最小化することなど経営安定性を考慮した地域還元事業の実施
- ・ すべての地域還元事業ごとに、市内事業者が担う役割等のほか、複数の具体的な市内事業者を示すなど、積極的に市内事業者の参画・連携を図る取組

【優先交渉権者の決定理由】

- ・ 実現性が高い電力調達・小売計画、電力小売と併せた付加サービスの提供
- ・ ノウハウ等を活用した経営の健全性・効率性の確保や地域主体の会社運営
- ・ 独自性があり、幅広い市内事業者の参画・連携が図られた利益活用計画

5 今後のスケジュール（予定）

令和3年	4月以降	地域新電力会社設立
令和4年	1月	小売電気事業開始（クリーンパーク茂原等からの電力調達、市有施設等への電力供給）
	順次	その他の施設等への電力供給（L R T等）